

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

総務常任委員会会議録			
日 時	平成28年 2月12日（金）	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時20分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出 席 委 員	山田委員長、安斎副委員長、酒井（隆裕）・斉藤・濱本・ 佐々木各委員		
説 明 員	総務部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、斉藤委員、濱本委員を御指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「石狩湾新港関係の報告について」

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

それでは、石狩湾新港関係の報告につきまして、資料に基づいて説明をさせていただきます。

報告事項は、平成27年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算について、平成27年度石狩湾新港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算について、平成28年度石狩湾新港管理組合一般会計予算について、平成28年度石狩湾新港管理組合港湾整備事業特別会計予算について、平成28年度石狩湾新港港湾関係事業予算について、石狩湾新港国内定期航路誘致期成会についての6件となります。

そのうち石狩湾新港国内定期航路誘致期成会についてを除く各事項につきましては、石狩湾新港管理組合から事前に協議がありましたので、順次内容を御説明いたします。

最初に、平成27年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算については、資料1－1をごらんください。

まず、資料中段の歳出の表から御説明いたします。いずれも補正額の欄をごらんください。

総務費は、総務管理費について、職員の異動に伴う減があったものの、労務単価等の増に伴い施設管理費が増額となったため326万9,000円の増額、港湾建設費は、現行の配分額見合いによる事業費の減額に伴い国直轄事業負担金が2億621万8,000円の減額、補助事業費が267万円の減額等となり、合計で2億1,038万8,000円の減額、災害復旧費は、事業執行額の確定に伴い74万1,000円の減額、公債費は、利率の確定などにより償還利子の減に伴い483万6,000円の減額、諸支出金は、特別会計の収支不足改善等により3,655万9,000円の減額を行うものであります。

次に、資料の上段の歳入の表について御説明いたします。

分担金及び負担金の前に、使用料及び手数料については、岸壁等使用料の港湾施設使用料の増に伴い1,558万8,000円の増額、国庫支出金は、補助事業費の減額に伴い国庫補助金が127万2,000円の減額、財産収入は、港湾工事に係る発生材の売払いにより5万3,000円の増額、繰越金は、前年度決算による歳計剰余金で2,685万2,000円の増額、諸収入は、国直轄事業に伴う立哨警備負担金の増で307万円の増額、組合債は、国直轄事業負担金及び補助事業費などの減に伴い管理者負担金の財源となる公共事業債について1億8,710万円の減額を行うものであります。分担金及び負担金は、歳出の合計額から歳入の使用料及び手数料以下の合計を差し引いた額となりますので、1億644万6,000円減の18億779万1,000円となります。

これらにより、歳入歳出合計とも現計予算額に比べ2億4,925万5,000円を減額し、予算総額を20億5,701万3,000円に補正するものであります。

なお、下段の欄は、参考として歳入の負担金の内訳を記載しておりますが、各母体からの負担金は1億644万6,000円減の18億779万1,000円となり、このうち小樽市の負担金は1,774万1,000円減の3億129万8,000円となります。

次に、平成27年度港湾整備事業特別会計補正予算案については、資料1－2をごらんください。

まず、資料上段の歳入の表を先に説明させていただきます。いずれも補正額の欄をごらんください。

使用料及び手数料は、荷さばき地使用料など港湾施設使用料の増に伴い1,584万7,000円の増額、財産収入は、土地貸付収入の増により2,477万2,000円の増額、諸収入は、埋立事業関係収入の減により1億5,542万4,000円の減額を行うものであります。

次に、資料下段の歳出の表を説明いたします。

総務費は、総務管理費のうち、施設管理費において修繕費の増加に伴う需用費の増などで690万1,000円の増額、港湾建設費は、西地区下水道設備整備事業に係る執行見込額の減により1億5,542万4,000円の減額、公債費は、利率の確定による利子の減額などにより288万8,000円の減額、これにより歳入歳出合計とも1億5,141万1,000円減額し、予算総額を12億7,641万8,000円に補正しようとするものであります。

次に、平成28年度一般会計予算については、資料の2－1をごらんください。

まず、資料中段の歳出の表から御説明いたします。

議会費は、隔年で行っている国内港湾事業調査費の減により対前年度346万6,000円減の680万円、総務費は、総務管理費の中に計上されている施設管理費において、港湾施設維持管理費の増額などに伴い対前年度2,986万7,000円増の4億3,630万9,000円、港湾建設費は、国直轄事業負担金では対前年度と同額、補助事業費で3,400万円の減、単独事業費では40万4,000円減で、合計では対前年度3,440万4,000円減の3億6,733万円、災害復旧費は、1,200万円の皆減でゼロ円、公債費は、償還金の減により対前年度1億6,156万3,000円減の9億4,307万7,000円、諸支出金は、特別会計の収支不足分として一般会計からの繰出金を対前年度7,237万4,000円増の4億4,306万円、予備費は、前年度と同額の50万円となっております。

次に、資料上段の歳入の表について御説明いたします。

分担金及び負担金の前に、使用料及び手数料は、対前年度304万3,000円増の5,499万4,000円、国庫支出金は、補助事業に係る国からの補助金で対前年度3,266万7,000円減の1,733万3,000円、道支出金は、港湾統計調査の委託金で前年度と同額の20万1,000円、財産収入は、物品貸付売払収入で対前年度1万円増の2万円、繰越金は、前年度と同額の1万円、諸収入は、対前年度2,000円増の6万1,000円、組合債は、国直轄事業及び補助事業に伴う港湾事業債などで、対前年度1,980万円減の2億7,000万円となっております。分担金及び負担金は、歳出の合計額より歳入の使用料及び手数料以下の合計額を差し引いた額となりますので、対前年度5,978万円減の18億5,445万7,000円となります。

これにより、歳入歳出ともに対前年度に比べ1億919万2,000円減の21億9,707万6,000円を予算総額とするものです。

なお、下段の表は、参考として歳入の負担金の内訳を記載しておりますが、各母体からの負担金は対前年度5,978万円減の18億5,445万7,000円となり、そのうち小樽市の負担金は996万3,000円減の3億907万6,000円となります。

なお、資料2－2については、一般会計の科目別の主要な事項を款ごとに、左側に歳入、右側に歳出で分けて示しており、歳出では総務費や港湾建設費など、歳入では使用料及び手数料などの内訳を示しておりますので、ごらんいただければと思います。

次に、平成28年度港湾整備事業特別会計予算については、資料2－3をごらんください。

まず、資料の下段の歳出の表から御説明いたします。

総務費は、港湾施設管理の委託料の増などにより、対前年度2,088万1,000円増の2億9,611万9,000円、港湾建設費は、花畔地区のコンテナヤード整備事業費、西地区の海浜地購入の増はあるものの西地区下水道設備工事負担金の減により対前年度7,824万円減の4億4,000万円、公債費は、起債の償還が進んだため対前年度7,493万6,000円減の5億5,891万5,000円、予備費は、前年度と同額の50万円となっております。

次に、資料上段の歳入の表について御説明いたします。

使用料及び手数料は、対前年度313万3,000円増の4億500万6,000円、財産収入は、土地貸付収入の増により対前年度743万8,000円増の744万8,000円、繰入金は、一般会計から特別会計への繰入れとして対前年度7,237万4,000円増の4億4,306万円、諸収入は、西地区下水道設備工事費負担金に係る埋立事業関係収入の減により対前年度3億1,824万円減の2万円、組合債は、コンテナヤード整備事業の増等で対前年度1億300万円増の4億4,000万円となっております。

これにより、歳入歳出とも対前年度に比べ 1 億 3,229 万 5,000 円減の総額 12 億 9,553 万 4,000 円となります。

なお、次の資料 2－4 につきましては、特別会計の科目別の主要な事項を款ごとに左側に歳入、右側に歳出で分けて示しており、歳出では、総務費、港湾建設費など、歳入では、使用料及び手数料などの内訳を示しておりますので、ごらんいただければと思います。

次の平成 28 年度石狩湾新港港湾関係事業予算については、資料 3－1 と資料 3－2 をあわせてごらんください。

この予算案につきましては、昨年の 9 月 17 日に既に総務常任委員会で報告いたしました平成 28 年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求（案）が予算（案）となりましたこと、掲載事業の一部の内容、事業費が変更になったことから、変更の箇所を御報告させていただきます。

今回変更となりますのは、⑤花畔地区コンテナヤードと⑥西地区港湾関連用地であります。まず、⑤コンテナヤードにつきましては、既設コンテナヤードの狭溢化を解消するため、27 年度からの継続事業としてヤードの整備を行うもので、28 年度の当初は、事業費 2 億円を予定していました。しかし、既存の外貿定期コンテナ航路は、今まで週 2 便でありましたが、昨年 10 月 29 日より韓国の運航会社であるシノコーマーチャントマリナーが新たにコンテナ航路を開設し、状況が変化しました。このことにより、当初は週 2 便の状態であったヤードを約 1.2 ヘクタール拡張して増加するコンテナ貨物に対応する予定でしたが、週 3 便での対応となり、さらにコンテナ貨物の増大が見込まれることから、当初の拡張面積では対応できない可能性が高く、現在活用されていない土地も拡張面積に加え、約 1.9 ヘクタールを拡張することといたしました。このため、事業概要に記載しています舗装工が増工することにより、事業費を 2 億円から 1.5 億円増の 3.5 億円にしたいということでもあります。

次に、⑥港湾関連用地につきましては、現在、国有の海浜地ですが、臨港地区の変更に伴い港湾管理者として必要な土地を取得し、造成するものであります。当初は約 1.8 ヘクタールの土地を事業費 8,000 万円で国から取得、造成する予定でしたが、最新の評価額を適用することとしたため、事業費を 9,000 万円にしたいということでもあります。

なお、①国直轄事業の北防波堤につきましては、予算額のうち 5 億円がゼロ国債として予算の内示を受けたというふうに聞いております。

これら六つの事業を合わせまして、当初の事業費としては全体で 23 億 3,200 万円、管理者の負担として 6 億 1,466 万 7,000 円の要求額が、今回、全体で 24 億 9,200 万円、管理者の負担として 7 億 7,466 万 7,000 円の要求額と変更になるとのことです。

以上が、石狩湾新港管理組合の平成 27 年度補正予算と平成 28 年度当初予算、平成 28 年度石狩湾新港港湾関係事業予算についての概要となりますが、市としましては、以上の協議案件について、それぞれ同意回答いたしたいと考えております。

次に、石狩湾新港国内定期航路誘致期成会については、口頭にて御報告させていただきたいと思っております。

本市としましては、小樽港、石狩湾新港の両港を有する立場から、小樽港の物流事情を勘案した上で、今後の日本海側における国内海上輸送ルートの強化に向けた情報収集、意見交換をする必要があると判断したことから、本期成会にオブザーバーとして参加することを決断し、本年 1 月に本期成会の事務局である石狩商工会議所へ入会の申込みを行っております。

○委員長

これより、質問に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、公明党、民主党、新風小樽の順といたします。

自民党。

○濱本委員

◎委員会資料について

今、平成27年度の一般会計補正予算、それから特別会計補正予算、また、28年度の一般会計予算、特別会計予算ということで説明がありましたが、私たちがもらっている資料はこれだけなのです。それで、今、口頭で御報告されたことの要旨みたいなものが一緒にあると、この場での今の主幹の説明も、より理解できるのかなというふうに思います。たぶん、来年の今ごろもまたこういうことで総務常任委員会が開かれると思いますけれども、できればそういうものを数字だけではなく出してもらえれば、理解の一助になると思いますので、それをまず希望しておきたいと思います。

それで、さらに一般会計の当初予算と、それから特別会計の当初予算ですが、最終補正がもう出ているにもかかわらず、書き方としては前年度予算額という書き方になっているのです。例えば一般会計予算ですけれども、資料2－1の歳入で分担金及び負担金の前年度予算額というのは、19億1,423万7千円です。しかし、最終予算は、補正予算ベースでいくと今、報告があったように18億779万1千円になるわけです。これが役所のやり方だといえればそれまでですが、最新の数字と新年度予算を比較してどうだということになれば、補正する意味がないのではないかなという気がします。ペーパーとしてはオーケーなのかもしれませんが、説明する上では、資料としては当初、最終補正、そして当初というのは、前年度当初、最終補正、そして新年度という、そのぐらいの項目があってもいいのではないかと思います。これは希望ですから、この先まだ1年ありますけれども、ぜひそういうときにわかりやすいようにお出ししていただきたいと思いますが、いかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

この資料につきましては、石狩湾新港管理組合からいただいた資料を基に作成したものでございますので、このような様式になっております。ただ、説明する側として、皆さんにわかりやすい形で出すということは責務だと考えておりますので、来年度に向けては検討したいと思います。

○濱本委員

そういう中で、いつもこの総務常任委員会でもそうですし、予算特別委員会でも話題になっている小樽市の負担金ですが、実質的には、最終補正でいくと平成27年度は約3億130万円で、28年度は3億910万円という格好になるのです。しかし、この28年度当初予算の書き方でいくと、資料2－1の一番下の参考の書き方でいくと、前年度より減っていますという書き方になるわけです。しかし、実質は、最終補正から比べれば、減ってはいないということなのです。だから、実際のお金の出入りから言ったら、結局は補正を組んで減額して、翌年度は、補正の金額に対して約700万、800万円近く上がっているということになるわけです。だから、やはりそういうのも説明してくれる分にはそのようにきちんと、当初予算に対してはこうだけれども、最終補正に対してはこうだということだと、こういう理由からこれだけの増額になりますというような説明があったほうがいいのではないかと思いますので、それもひとつお願いします。

◎石狩湾新港と小樽港の将来展望について

それと、報告の中でありました石狩湾新港国内定期航路誘致期成会の設立ですけれども、私は前に、結局は小樽市が共同管理者であるにもかかわらず、こういうものができたときに何も言えないのはいかなるものかと、たしかそういう質問をしたことがあります。そういう意味では、そうやってオブザーバーで入って情報収集をされるということをお聞きしたので、ひとまず安心しました。ぜひ積極的に情報収集をしていただきたいと思います。認識が間違っていれば申しわけありませんけれども、石狩湾新港と小樽港というのは、ある意味テニスか卓球で言えばダブルスの世界で、一緒に戦っているのだと思うのです。だけれども、競技種目はシングルスもあるわけですから、ある意味では、小樽港と石狩湾新港がシングルスで、トーナメントで戦っているという状況もたぶんあるのだと思う。だから、その辺をうまくすみ分けてというか、うまく切分けて、あるときはダブルスでやると。ある

ときは、お互いにそれぞれ力を出して競合というか、いい意味での競争をしなければならないときもあるのだろうと思うのです。そこら辺を踏まえて、ぜひとも小樽港にも未来が欲しいですし、負担金を出している石狩湾新港にも明るい未来が欲しいと思うのですけれども、ここから先 5 年ぐらいの展望というか、今はもう LNG の火力発電所もできるし、風力のいろいろな計画もできています。この先 5 年後ぐらいの、石狩湾新港と小樽港がどのように進んでいってもらえばいいのか、担当者として思いがあるのであればお聞かせをいただきたいと思いますが。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

今後の展望といいますか、そういう関係ですけれども、やはり小樽港の特性、当然フェリーがあって穀物の基地があるという形の特性と、石狩湾新港は広大な土地があって、食やエネルギーということで視点を持って今後展開していこうという長期構想も書かれております。それで、小樽港はもちろん、そういう物流以外にも交流という意味では、今、クルーズ客船も来ておりますし、そういう特性を生かすべきだと考えておりますし、新港については、やはり広大な土地を用いた企業誘致というところが今後視点になると考えておりますので、それぞれの特性を生かしながら、連携してやっていくべきだと思っています。ただ、具体の連携策というのはなかなか難しい問題がありますけれども、やはりポートセールス、それからポートサービスということで、具体的ないい方法があればということで、互いにその辺は模索していかなければならない問題だというふうには考えております。

○濱本委員

最悪は、共倒れになることだと私は思います。やはり最高の形は、小樽港も生き延びていくというか、時代の要請に合わせて姿を変えて生き延びていく。当然、石狩湾新港もそういうことだろうと思うので、それぞれが独立してではなくて、ある意味一体となって協議をしながら、やはりそれぞれの道を進んでいくということだろうと思うのです。そういう意味では、石狩湾新港管理組合にも小樽市の職員は行っていると思うのですが、この期成会の話もそうですけれども、やはり向こうがどういうことを考えて、どういう方向に行くのか、それに協力できるところ若しくは協力できないという場面も当然いろいろ出てくるだろうと思うのです。最後は情報の収集能力というか、そういうことだろうと思うのです。敵対する必要は全然ないと思いますけれども、やはり小樽港が生き残る道を情報収集をベースに、ぜひとも考えていってもらいたいと思います。これは希望です。

○委員長

自民党の質問を終結し、共産党に移します。

○酒井（隆裕）委員

◎北防波堤について

まず、北防波堤についてお伺いしたいと思います。

この事業は、大変大きな事業であります。総額 133 億円とも言われる、そういった事業であります。私たち党派といたしましても、こういった事業については、特に緊急性があるわけでもない、それから急ぐべきではないと思いますけれども、根拠とされているのが港内の静穏度ということであります。この静穏度についてどのように推移しているのか、まずお伺いしたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

静穏度につきましては、事業着手前にその解析について行われまして、国の基準を満たしていないということで、今、事業が進められているという状況であります。

静穏度の解析につきましては、大量のデータを収集しなければならないということと、いろいろな解析が必要だということで、かなり時間を要するというため、現状の静穏度としては、事業着手前の値を継続して使っているということで聞いております。

○酒井（隆裕）委員

国の基準の静穏度というのは、何パーセントなのか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

国の基準の静穏度につきましては、通常は97.5パーセント以上ということになっております。

○酒井（隆裕）委員

当時の静穏度は何パーセントだったのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

事業着手前のデータによりますと、93.8パーセントということで聞いております。

○酒井（隆裕）委員

以前に伺っているときには、基準以上の波の日は342日ということで、言ってみれば13日が、その部分が基準を外れるということで、この13日のためにこのような整備をしなければならないというのが根拠となっているわけであります。

ここで伺いたいのが、そもそも船が入れないような静穏度の状況というのは、あったのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

船が直接入れなかったということでは伺っていないですが、平成19年から26年の間に、しけによる岸壁の接触事故ですとか、荷役が中断したといったような事象が数件起こったということでは伺っております。

○酒井（隆裕）委員

言ってみれば、緊急性という点では極めて低いと言わざるを得ないと思うわけであります。

そこで伺いたいのが、この北防波堤が全て整備されると石狩湾新港としてどれだけのメリットがあるのか、費用対効果という点で、どのように評価されているのかについて伺いいたします。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

防波堤につきましては、港湾施設として基幹となる重要な施設だということで、メリットとしましては、港内の船舶の航行、それから停泊、荷役作業の安全性を確保することができるということかと思えます。

それで、評価ですけれども、国において平成24年度にこの事業に関する事業評価を行っておりまして、この整備をすることによって陸上、海上の輸送コストの削減ですとか、海岸の減少というような費用対効果があるということで聞いておりますし、当然、静穏度向上によって船舶の安全性が向上するということで定義されていると伺っております。

○酒井（隆裕）委員

いや、そもそも安全性が向上するということについては、一般論としては理解できるのです。ただ、現在も石狩湾新港は非常に静穏度が高い、利用しやすい港ですということでセールスをされているのです。そうした中、国の基準とはいえどうしても97.5パーセントにしなければならないという、やはりそのところが私はどうしても理解できない。もし、ここで安全性が保たれていないということであれば、緊急的にやらなければならない問題ではないでしょうか。この静穏度が保たれていないことによって安全性が妨げられているといった事象は、今まで存在しましたか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

安全性が妨げられている事象ということですが、今お話ししました、しけによって事故ですとか荷役が中断になったということになりますと、やはり港湾を利用する側にとっては、安全に港を活用することができないという不安に駆られることになりますので、そういう不安を解消するために、確かに年数はかかっていますが、着実にこのような整備はする必要があるのかなということでは考えております。

○酒井（隆裕）委員

いや、その中断せざるを得なかったということは、そもそも静穏度が関係して中断しているわけではないのです。低気圧が発生したり台風であったりとか、そもそもそういったときには荷役作業なんてやらないです。やはりこの北防波堤については、根拠とされているのが静穏度だけありますから、小樽市としてもしっかりとこのことについては言っていかなければならないのではないかと考えております。

そもそもこの防波堤について、いつまでに完了するものなのかということについてお伺いしたいと思うのです。当初は、20年から30年までだという形で言われていたりした時期もあったりというふうに思うのですけれども、この完了する時期について、現在の見通しについてお伺いしたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

北防波堤の事業計画ということですが、当初は平成30年代後半には工事が完了するということが伺っております。ただ、正直なかなか予算要求額に対して配分額が少ないという現状ですので、この年度に確実に整備できるかというのは未定な状況でございます。

○酒井（隆裕）委員

平成30年代後半ということですが、これは配分額が満度に入った場合の数字だと思うのです。先ほど答弁があったとおり、要求した分のお金が入ってきていないのです。これまでも非常に少ない金額で出てきていることがあります。このこと自体は、国自体も緊急性を要していないという証拠ではないと思うわけがあります。

まず、ここで確認したいのですが、今回の予算での北防波堤工事の配分額、20億円要求されておりますけれども、この内訳はどのようなになっているのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

この北防波堤の20億円の内訳につきましては、地盤改良の基礎工事と本体のケーソン製作、それからケーソンの上に載せる上部のコンクリートの工事等になっております。

○酒井（隆裕）委員

その金額ですが、当時の金額では基礎工事が10億円、本体工事が8億円などと示されていると思うのですが、この金額自体が値上がりしているのです。こうしたことから考えると、総事業費が133億円と言われているのですけれども、今後さらに上がり続けるということも想定されるのではないかとと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

公共工事の部分は正直、近年、物価上昇ということで単価がどんどん上がってきているということがございますので、確かに当初想定していた事業費よりは膨らんでいく可能性はあるというふうには想定されますけれども、やはりこういう事業は各母体が負担してやっていく事業になってきますので、その事業を進めるに当たっては、効率的、効果的に進めていくようにということで石狩湾新港管理組合には申入れをしていきたいとは考えております。

○酒井（隆裕）委員

効率的、効果的ということではありますけれども、やはりそもそも満度に要求した額が入ってこないということ自体が、国自体も緊急性を要していない事業であるということは明らかなだと思います。

現在の進みぐあいについて、お伺いしたいと思うのです。例えば基礎工事、地盤改良についてはどの程度まで進んでいるのか、さらにはケーソン製作、本体工事等は何の程度まで進んでいるのか、現在示せる範囲で答弁をしていただければと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

北防波堤の計画全体の概要につきましては、まず400メートル延伸することです。それで実質、今、ほぼケ

一ソーンが据えつけられたのは約 2 函ということで、大体 100 メートル分が終わったということになります。地盤改良につきましては、もう 100 メートルですか、大体 200 メートルぐらい延びているということでは伺っております。

○酒井（隆裕）委員

非常に長い事業です。やはり先ほども申し上げたとおり、こういった事業については、急ぐべきではないということをお主張させていただきたいと思います。

◎西 1 号岸壁の利用状況について

次に、西 1 号岸壁の利用状況についてお伺いしたいと思います。

従前から、この西 1 号岸壁について、ほとんどチップ船が利用している、そういった状況であるということが指摘されているわけでありますけれども、利用状況についてお示してください。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

西地区の西 1 号岸壁の利用状況ですけれども、平成 27 年の速報値でいきますと、年間で 20 隻が接岸していると伺っております。ちなみに、26 年は 21 隻ということで聞いております。

○酒井（隆裕）委員

この西 1 号岸壁についてですけれども、チップ船以外の船も入ってきていると思うのですが、どうしてもこの西 1 号岸壁を使わなければならないという船というのは、どれだけあったのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

ここの岸壁を使わなければならない船がどれだけあったかということですが、チップ船が大型船舶に該当しますので、チップ船は全てこの岸壁が必要だということで、この隻数が入ったということでは聞いております。

○酒井（隆裕）委員

チップ船以外は、必ずしもこの岸壁を使用しなくてもいいと思うのですが、そういった点ではいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

済みません。内訳をはっきり確認してなくて申しわけないですが、ほぼチップ船だという認識でおります。たまに、たまにと言うとあれですけれども、年によっては小さな船が接岸するということもあり得ますが、ほぼチップ船だという認識をしております。

○酒井（隆裕）委員

事実上、王子エフテックス株式会社の専用埠頭だということで、我が党としても、利用料・使用料の改定なども含めて検討するべきだという主張をしているところであります。この点については、石狩湾新港管理組合議会のほうで進めていただくということになると思います。

◎泊地のしゅんせつについて

次の質問に移ります。泊地のしゅんせつについてであります。

これもずっと続けられている事業ですけれども、この見通しは一体どのようなになっているのかということをお伺いしたいと。この部分で、国庫支出金として活力創出基盤整備事業費補助金が充てられていると聞いておりますけれども、この事業の見通しについてまず伺いたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

泊地の 10 メートルの部分のしゅんせつ工事につきましては、予算的な配分等もございますけれども、今の予定では平成 30 年度までということでは伺っております。また、3 メートルの部分ですが、これについては、来年度までのしゅんせつだということで聞いております。

○酒井（隆裕）委員

ということは、平成 30 年度になれば、しゅんせつはもう必要なくなるということなののでしょうか、それとも依然

として必要とされ続けるということなののでしょうか。交付金の関係では30年度というのはわかるのですが、その辺については捉えられておりますか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

しゅんせつにつきましては、やはり経年変化で、どうしても砂などが堆積するということが港の特性としてありまして、これが終わったからといってその後はしゅんせつしないということではないですけれども、ある程度計画推進が確保された暁には、当面は安定しているものなのかなというふうには考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

安定という言葉が話されましたけれども、やはりこの地域というのは歴史的に銭函から石狩湾新港に向けて砂がたまるといのは、どうしてもそういった特性があるということは承知されていると思います。今後において、交付金などを活用されるという形でまたあれば、そういったものもしなければならぬですし、必要性があればやらなければならないというのは当然のことだと思います。小樽市としても、石狩湾新港に、そうしたことも含めて、しっかりと意見を申し上げていただきたいと思います。

◎コンテナヤード整備について

次に、コンテナヤード整備についてお伺いしたいと思います。

今回、このコンテナヤード整備について、予算要求のときよりも大きな金額になって、週3便の運航になるということが大きな原因だということでありました。実際問題、見て、石狩湾新港地域で非常に大きく伸びているというのが外貿です。コンテナが伸びている。それから、液化天然ガスについても伸びている。それ以外については、ほとんど同じぐらいだと思うのですが、このコンテナヤード整備についての今後をどのように考えられているのかと。小樽市としてもどのように捉えられているのかということについて、概略についてお伺いしたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

コンテナ整備のあり方についてということですが、やはり外貿の取扱貨物に対応するための施設整備というのは、着実にしていかなければならないと捉えております。それで、やはりコンテナ貨物が、今、着実に伸びてきていると。それでコンテナヤードが手狭で、非常に利用者からも利用しづらいという声を伺っている中での整備ということで聞いておりますので、その辺の利用者の要望に応えられるような、着実な整備が必要だというふうには思っております。

○酒井（隆裕）委員

◎西地区の整備について

次に、西地区の整備についてお伺いしたいと思うのですが、この西地区整備について、港湾計画の中で新たな品目も出して取り扱うということが出されているわけでありまして。先ほど、負担金の部分でしょうか、その部分については減っていくという説明があったと思います。その一方で、濱本委員の質問の中では、補正予算も含めれば若干上がっているということもあったと思います。こうした港湾計画改訂なんかというの、非常に大きな問題だと思うのです。小樽市としてもやはり注視していかなければならないという問題だと思いますけれども、認識はいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

西地区の埠頭計画ということを中心に今お話しされたのかと思います。

確かに港湾計画上、今回平成27年7月の工事ということで、西地区の新たな岸壁整備ということ位置づけさせていただきました。ただ、港湾計画というものは、10年から15年後における目指すべき方向性ということですので、あくまでも事業計画ではないという中で、今後、貨物の需要ですとか、社会情勢ですとか、その辺を勘案した中で、必要が生じたときには、改めてその辺、各母体での協議をして、その事業の要否については検討していきたいというふうには思っております。

○酒井（隆裕）委員

いずれにしても、必要なものは、どんどんとは言いませんけれども、整備はしなければならないと思うのです。ただ、そうはいっても、石狩湾新港管理組合議会などで我が党の小貫議員が指摘したとおり、この西地区のマイナス12メートル岸壁、また、埠頭用地の建設などについては、非常にずさんだということが指摘されているわけであり、企業ヒアリングの中でバームヤシ殻を使いたいということが、要るからといってこういうことの整備をやるということは、許されないことだと思うのです。だから、そういうこと含めて、今後は小樽市としての負担も増えることになりかねないですから、このことについても情報収集をしっかりとっていただきたいと思います。

◎小樽港との連携について

次に、小樽港との連携についてお伺いしたいと思います。

以前の総務常任委員会の中でも、石狩市長が、石狩湾新港においてRORO船の就航をするということを市長として述べられて、韓国東部の東海、ロシア・ウラジオストクとを結ぶということを発表されたことについて質問しましたが、当時の答弁では、報道について注視してまいりたいというような趣旨の答弁だったというふうに覚えているわけです。その後、石狩湾新港管理組合議会の中で小貫議員が同様の趣旨の質問をしたところ、民間が行うといった答弁をしながらも、競合が避けられないということであれば小樽市とも協議をしていかなければならないというような答弁だったと思うのです。今、このRORO船について、石狩湾新港でも取り扱うことになってしまったら、小樽港が行っていることと、まともにかぶってしまうのです。やはりこういったものというのは、影響は避けられないどころの話ではないと思うのです。しっかり石狩湾新港管理組合に意見を言わなければならないと思うのですけれども、現在の認識はいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

RORO船の情報ということですが、確かに新聞報道が先行しておりまして、石狩湾新港管理組合に伺ったところ、船社からの具体的なアプローチは依然としてないということでした。ただ、我々も小樽港の取扱貨物に影響しかねないという認識は持っておりますので、今後もできる限り情報収集に努めまして、いち早くそういう情報をいただけるよう、また、その辺の情報をいただいて、どのように対応していくかということも、検討していきたいと思います。

○酒井（隆裕）委員

情報収集ではもう間に合わないと思うのです。もう石狩市長は、もう決まりましたというふうに言っているのです。それに対して管理組合は、もし影響があるのであれば小樽市に言いたいということなのです。影響があるので、やはりこういったことは、共存共栄という意味から大変重要なことだと思います。やはり小樽市として、場合によっては母体の一つでもあります石狩市に対して、真意は何かということも聞くことも含めて、問い合わせることが必要なのではないかと思いますけれども、そういったお考えはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

私どもから石狩湾新港管理組合には、随時こういう情報を問い合わせさせていただいております。ただ、石狩市長がこのように言われたということもありますので、石狩市の情報がどの程度捉えられているか、また、どのように考えられているかということにつきましては、石狩市にも確認しておくべきだというふうには思っております。

○酒井（隆裕）委員

石狩市長自身が議会の中で何度も発言されていることなのです。根も葉もないことではないのです。もうやるという話なのです。そうなったら小樽市の影響というものを、しっかり数値として出す必要があると思うのです。ぜひ、総務部としても港湾室と連携して、そうした情報収集をしっかりと取り組んでいただきたい。このことはしっかり要望したいと思います。

◎小樽港の石狩湾新港長期構想との関係について

次に、石狩湾新港の長期構想との関係についてお伺いしたいと思います。

道内の港湾の中では、石狩湾新港と苫小牧港が貨物量を伸ばし続けていると。その一方、小樽港を含む各港湾は減らし続けているといった状況にあると思うわけであります。こうした中、石狩湾新港が、長期構想の中では、外貿定期コンテナ航路を新たに設けるという構想があります。それから内貿定期航路を望んでいると。先ほど国内定期航路誘致期成会設立総会についての話もありましたけれども、これもあるというふうに聞いております。こういったことがそのまま進められるということになれば、ますます小樽港の取扱貨物量が減ることにつながりかねないのではないかとこのように思います。もともとと言われていとおる苫小牧港、それから石狩湾新港との分担という意味でのやり方だったら理解できますけれども、小樽港も含む各港から荷物を奪い合うようなことになってはならないと思うのですが、その点についてお伺いしたいと。外貿定期コンテナ航路を設定することについて、それから内貿定期航路についてお伺いしたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

外貿コンテナにつきましては、石狩湾新港は韓国中心で、小樽港が中国ということでやってきてございましたけれども、今、週 3 便になった中で新港も韓国、中国というような取扱いがあるところで、正直、競合していないとは言えない状況でございます。

あと、内貿定期航路につきましては、新港は現在ないですから、全く競合ということはないですけれども、やはり小樽港、石狩湾新港というそれぞれの特性がありますので、具体的な物流がどういうふうに動いていくのかも含めて、やはりお互いにポートセールスをしまして、それからポートサービスにおいてもどのような取組ができるのかということをはっきりと情報共有しながら、お互いに連携して、具体的な策は考えていかなければならないというふうには思っております。

○酒井（隆裕）委員

どちらかといえば、石狩湾新港というのは、外貿中心の港湾であると思うのです。それで、小樽港は、内貿中心だと思うのです。これが、石狩湾新港で内貿もしっかりやるという形になったら、これはもう完全に共食いになってしまいます。要望する声があるというのは確かにわからないわけではない、だからこそ、今度の誘致期成会についてオブザーバー参加するというのも、十分理解できる話であります。

そこで、この誘致期成会にオブザーバー参加することについてお伺いしたいと思います。やはり石狩湾新港と小樽港が共存共栄していくという立場であれば、当然そのすみ分けというか、連携というものも大切になっていく。だからこそ、このオブザーバー参加につながったと思います。このことについては、評価できるものであります。この誘致期成会のメンバーについて承知されていると思いますけれども、お示し願えますか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

誘致期成会につきましては、主に民間の方々とやられておりまして、会長については石狩湾新港企業団地連絡協議会の会長であります阿部氏、それから石狩新港運送事業協同組合の理事長、それから石狩湾新港振興会の会長、それから札幌商工会議所、それと石狩開発株式会社、それから石狩湾新港サービス株式会社、それと石狩商工会議所というメンバーになっておりまして、オブザーバーとして石狩市、それから石狩湾新港管理組合ということです。それで今回、1 月に、我々がオブザーバーとして参加させていただいたということになります。

○酒井（隆裕）委員

今、示されたとおりですけれども、石狩湾新港に関連するそうした会の皆さん以外のところでは、札幌商工会議所、それから石狩商工会議所でいく話なのです。やはり、これが設立されたのが昨年の 7 月という話でありますけれども、小樽市の問題として取り組むということでは、普通だったら小樽商工会議所も入っていておかしくないと思うのですが、そうではなくて、札幌市と石狩市の話になっていると。やはりここに、いびつな問題があると思うのです。せっかくオブザーバーとして参加されるわけですから、そういった国内定期航路が誘致されるこ

とによって、どういった影響がそれぞれあるのかということも含めて、やはり意見を言わなければならないと思うのです。それでなければ、先ほど来危惧しているとおりの、共存共栄どころか片方だけに偏るという、いびつな構造になってしまう。それはやはり避けなければならないと思うのです。石狩市長は、かなり本気ですよ。ポートセールスなども単独で行っていらっしゃるのです。小樽市が、小樽港ではなくて石狩湾新港において、単独で要望に行ったという事例はこれまであったのですか。確認したいのですけれども。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

石狩湾新港の要望を小樽市として行われたかということですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

申しわけありません。その辺は承知していないですけれども、小樽市としては、基本的には、小樽港のポートセールスということで動いているというふうに私は認識しております。

○酒井（隆裕）委員

やはりないのですよね。別に、どちらかを大切にしろと言っているわけではないのです。ただ、石狩市としては石狩湾新港しかないですから、やはりそちらに重きを置くというのは理解できるところでもあるのです。例えば、石狩市長は海上保安を誘致するということで何度も国に行っていますよね。それから、ポートセールスなんかも行われているということも含めて、非常にそういった点では、石狩湾新港だけがすごく伸ばしていくというふうにつながりかねないと思うのです。先ほど来申し上げているとおりの、小樽港もそして石狩湾新港も発展していくと、その上で無駄な事業は行わないようにしていくということが大事ではないかと思うということを指摘させていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○委員長

共産党の質問を終結し、公明党に移します。

○齊藤委員

◎国直轄事業の北防波堤の予算について

予算についていろいろ報告いただいたわけですが、まず先ほどもありましたけれども、平成27年度の一般会計補正予算で国直轄事業負担金、当初3億円のものが2億621万8,000円減額補正と、3分の2以上削られて、最終的に9,378万2,000円ということですが、もう少し具体的にこの削られぐあいをとか、どういう理由でこういうふうになったのかというのを、詳しく説明していただきたいのですが。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

国直轄事業の北防波堤の予算ということですが、当初の20億円の予算要求ということでは、管理者として年間で施工可能な、効率的にやって最大でできる事業費ということを想定して、予算要求しております。ただ、今、予算として、港湾全体の予算が北海道港湾予算で横ばいか、減少ぎみということもありまして、やはり道内の港湾のそれぞれの発展ということでの予算配分もあって、石狩湾新港だけ突出した20億円という形にはなかなかならなかったということで配分額が7億円になったということで認識しておりますし、石狩湾新港管理組合からはそのようなニュアンスで伺っております。

○齊藤委員

北防波堤の関係ですが、平成28年度一般会計予算でも同じく3億円ということで、20億円のうち17億円が国費で、残り3億円を石狩湾新港管理組合が負担すると。28年度の中身といいますか、先ほども出ていましたけれども、地盤の基礎工事とかケーソンの製作だとかという、これは、そもそも27年度もあった話で。では28年度は、大丈夫なのかと。場合によっては、今、全体的に港湾予算が減少ぎみだということもあれば、私は工事そのものは必要な工事だと思うのですけれども、ただ、そういう全体的な動きの中で、昨年度3億円で3分の1になってしま

って今年度もまた 3 億円つけてまた 3 分の 1 になってしまっていたいことを繰り返すよりは、ある程度実質的に可能な部分の予算組みをして動いていくという、そのいくいかないかわからないところに、そんなあまり急ぐ必要はないのではないかという感想を持っているのですが、この辺についてはどうなのでしょう。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

北防波堤の関係の予算ですけれども、斉藤委員のおっしゃるように 3 分の 1 になるということですので、確かに、堅実的な、配分額に見合った予算要求をすればいいのではないかなという御指摘もあろうかと思います。正直、私どもも実務レベルでは、そういう話は何度かさせていただいております。ただ、管理組合としては、予算可能な最大限の予算を要求するということと、必要な事業ですから、いかにスピード感を持って事業を終わらせるかということでは、年間で施工できる最大量をもって予算要求したいのだということを伺っておりますので、こういう予算要求が続いているということでは認識しております。

○斉藤委員

若干、建前と本音みたいな部分があるのかなという気もしますけれども、実質的な中身で、着実に工事を進めていくということを考えたほうがいいのではないかと思います。

◎花畔ふ頭のコンテナヤードについて

次ですけれども、平成 28 年度の港湾整備事業特別会計の花畔ふ頭のコンテナヤードの件ですが、28 年度完了というわけではなくて、これからも続くということなのですから、先ほどコンテナの新航路の報告もありましたけれども、外資コンテナの貨物取扱量ですか、27 年取扱個数というのが速報値ですけれども 4 万 5,800 T E U 余りということで、前年対比 96.1 パーセントなのです。はっきり言って前年割れしているわけです。手狭になると言いつつも、前年対比で前年割れしているということを考えれば、今、大急ぎでコンテナヤードを整備するという話ですけれども、これこそ、そんなに急ぐのかということもあるのですけれども、今後の取扱量の見込み等については、どのように見ているのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

コンテナ貨物の今後の見込みということですから、確かに、平成 27 年度は対前年比、わずかに減ったということでございます。ただ、21 年度からコンテナ貨物はずっと増加し続けておりまして、27 年度が減ったからといって今後どうかという部分では、その動向が続くとは思えないのですけれども、基本的には、コンテナ貨物は、積極的なポートセールスもありますし、中国ですとか、それから、これから南アジアなどの貨物というのも見込まれるというふうに聞いておりますので、管理者としては、その辺のポートセールスによってさらなるコンテナ貨物の増大が見込まれるということで考えておりますので、そういうものに対応したコンテナヤードを整備していきたいという計画では聞いております。

○斉藤委員

◎平成 28 年度石狩湾新港管理組合一般会計予算について

次に、また一般会計に戻りますけれども、平成 28 年度総務費のところで、施設管理費が 1 億 6,666 万 3,000 円ということで、内訳が大ざっぱに管理費と SOLAS 関連維持費となっているのですが、この中身を説明していただきたいのですが。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

一般会計の総務費の内訳ですけれども、港湾施設維持管理費につきましては、臨港道路等の除雪、それから港湾施設が多々ありますので、その辺の一般点検ですとかになっております。

それから、SOLAS 関連維持費につきましては、ソーラスエリア内の警備業務の委託等がございますので、立哨警備ということで人を張りつけていますので、その人件費等が主なものとなっております。

○齊藤委員

この 1 億 6,666 万 3,000 円というのは、従来からそんなに大きく変動していない内容なのですね。経常的な費用ということでよろしいですか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

基本的には経常的な経費でございます。ただ、どうしても、今、人件費といいますか、労務費が少しずつ上がってきておりますので、その辺の影響によって、少しずつ費用としてはかさんできているというふうには聞いております。

○齊藤委員

次に、歳入の組合債 2 億 7,000 万円ですけれども、これは、先ほどの 3 億円の裏というか、そういう感じでよろしいのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

先ほどお話ししました北防波堤の管理者負担金 3 億円の 9 割が起債、港湾事業債ということですので、これの充当ということになります。

○齊藤委員

最後ですが、歳出で公債費が約 9 億 4,300 万円、元金の部分で 8 億 4,200 万円、それから利子分が約 1 億円と、平成 27 年度から比べると 1 億数千円減少しているのですけれども、今後のこの公債費の大きな流れといいますか、推移は、先ほどの北防波堤の件もありますけれども、今後、この公債費は、どのように推移すると見通されているのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

公債費の今後の見通しにつきましてですけれども、基本的な大型の公共事業というのは一通り終了したという認識しておりますので、その辺の公債費の償還は、非常に進んでおりますので、今後、数年にわたっては公債費は減少していくという見込みになると聞いております。

○齊藤委員

数年はということですが、もう少し中・長期的というか、数年より先、10 年ぐらい見通した場合はどうなのですか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

管理組合からいただいている資料の中では、5 年後ぐらいまでは着実に起債の償還が減っていくということで聞いております。あと 5 年後以降に大型の公共施設整備が行われれば、また起債ということは考えられますけれども、少なくとも私どもは、港湾計画上に位置づけられているからといってすぐに公共事業を進めるべきということでは判断しておりませんので、もしやるようになって、必要性ですとか本当に効果というのを十分に検証して協議をしながら決定していきたいと思っておりますので、償還がどんどんまた増えていくということは想定しておりません。

○委員長

公明党の質問を終結し、民主党に移します。

○佐々木委員

◎石狩湾新港西地区の下水道整備について

私からは、1 点だけお聞きしたいと思います。

平成 27 年度の特別会計の補正予算についてお聞きしたいのですけれども、これを見ますと、歳出の港湾建設費の補正額が 1 億 5,500 万円減ということで、先ほどのお話だと、要は西地区の下水道整備の部分がやらなくて済んだと

ということだというふうにお聞きしたのですが、その下水道整備をやらなくて済んだ経緯、最初は予定していたけれどもやらなくて済むようになった経緯や理由についてお聞かせいただければと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

下水道事業の関係ですけれども、整備自体は進めていくということですが、要は進め方といいますか、設計の中で、当初想定しておりました下水道の基礎地盤の関係で、軟弱地盤ということで想定していたのですけれども、調査を行った結果、その軟弱地盤に対応する工法をする必要がなくなったということで、地盤改良が要らなくなったので、この額の減額になったということで聞いております。

○佐々木委員

当初必要と思われていた工事をしなくてよくなったということですね。

これでいきますと、西地区ということですが、この工事をする部分、以前からいただいていた資料によると、この西地区も大きく分けて、エネルギー関連ゾーンと物流関連ゾーンというふうに分かれていますが、これと言うところの下水道整備は、どちらに当たるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

このゾーン分けでいきますと物流関連ゾーンのところに入るということになります。

○佐々木委員

そうすると、今回8,000万円から9,000万円に見直した結果、土地の値段、そこのところを取得するのに1,000万円上げたというほうの部分に当たるということでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

そのとおりでございます。

○佐々木委員

このように見ていったときに、約1億5,500万円減らすことができたということや何かについては、やはり計画をきちんと立てたけれども、しっかりと見直しをしていけば、かからなくて済む部分も今後は出てくる可能性があるということだと思いますので、その辺のところのチェックというか、そういうことについては、小樽市としても、これからもきちんと働かせていただければと思います。

以前いただいた資料によりますと、本市の収支が平成25年度の決算では総体としておよそ1億600万円の黒字が出ていると。市税収入や何かで非常に上回っている部分があるということですから、ここのところにきちんとお金をかけていくということは、本市にとっても有効なことだというのは、私たちもそう思うのです。その部分では、やはり費用を、せつかくお金が入ってくるのですから、かける費用が少なければ少ないほどその部分の黒字の部分は大きくなるということで、一層その辺のところについての費用対効果の部分について慎重な検討をお願いしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○委員長

民主党の質問を終結し、新風小樽に移します。

○安斎委員

今回の石狩湾新港関連については、質問いたしません。第1回定例会の総務常任委員会ほかを含めて、いろいろ議論しなければいけないものがありますので、そこで質問させていただきます。

○委員長

新風小樽の質問を終結いたします。

以上をもって質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。